

令和3年度

第1回徳之島愛ランドクリーンセンター

東・西目手久集落（設置地区）住民説明会会議録

（令和3年6月19日〈土〉開催）

徳之島愛ランド広域連合

(説明会配布資料より抜粋)

## 東・西目手久集落住民説明会

日時：令和3年6月19日(土) 午後7時30分～午後8時30分

場所：西目手久集落公民館

(今回の住民説明会開催の趣旨)

徳之島愛ランドクリーンセンターの施設運営及びダイオキシン類の測定結果報告を行いました。また、今後の施設整備に関する方針についても報告を行いました。

(会次第)

- 1 開会のあいさつ 徳之島愛ランド広域連合 連合長 大久保 明 (伊仙町長)  
副連合長 森田 弘光 (天城町長)  
副連合長 高岡 秀規 (徳之島町長)
  
- 2 説明内容
  - ・継続使用に係る協定書の条件に基づく報告
  - ・施設整備に関する合意書について(説明)
  - ・質疑応答
  
- 3 閉会のあいさつ

(住民説明会出席者)

1 徳之島愛ランド広域連合・クリーンセンター (12名)

連合長 大久保 明 (伊仙町長)

副連合長 森田 弘光 (天城町長) ・副連合長 高岡 秀規 (徳之島町長)

事務局長 佐平 勝秀・次長 荻田 恭平・次長 起島 洋一・係長 牧園 博史

主事 元 亜里沙・主事補 文田 晃裕

総括主任 間 藤剛・総括副主任 辰濱 大平・焼却主任 前村 拓也

2 担当主管課 (6名)

伊仙町きゅらまち観光課長 幸 孝一・主事 栄 拓磨

天城町くらしと税務課長 岸 恭聖・主任 宮田 鷹

徳之島町住民生活課長 新田 良二・主事 住 明拓

3 出席者 (24名)

※議会議員含む

4 報道関係者 (1社)

南海日日新聞社

<開会:午後7時30分>

○事務局長(佐平 勝秀 君)

それでは時間を過ぎましたので、すでに来て頂いている皆さんも大変お忙しいと思いますので、大変失礼でありますけれども、始めさせて頂いてよろしいでしょうか。(「はい」と呼ぶものあり)

それでは、改めまして、皆さんこんばんは。本日は、大変お忙しいなか、徳之島愛ランド広域連合の住民説明会に御参加頂きましてありがとうございます。

当連合におきましては、住民説明会をこれまで何度か行ってきましたが、御承知のとおり新型コロナウイルスの感染等を考慮してなかなか開催に至りませんでした。警戒レベルが先般4から3に下がったということで、この機会に説明会をさせて頂く形となりましたので、あらかじめ御了承頂きたいと思います。

そして、もう1点、大変申し訳ありませんが、一つお願いがあります。この住民説明会は8時半までには終了することを目途としておりますが、途中、高岡徳之島町長が公務のために8時を目途に中座させて頂きますので、大変申し訳ありませんが、御了解を頂きたいと思いますのでよろしくお願い致します。

それでは、第1回東西目手久集落住民説明会を開催いたしたいと思います。

まず、最初に徳之島愛ランド広域連合の大久保明連合長より御挨拶を賜りたいと思います。

よろしくお願い致します。

○連合長(大久保 明 君)

皆さん、こんばんは。この広域連合の連合長として、今2年目でありますけれども過去18年ほど、広域連合が目手久地区に当初ここに焼却炉を造るということで、集落の方々が大変な誘致するか反対するかという大激論をした状況のなかで出発致しまして、その間、台風災害などを含めてダイオキシンの測定などを含めて非常に厳しい状況に一旦陥りました。

ちょうど4～5年前から、今日もいらしてますね、鹿児島大学の小原教授の下で、高岡前連合長のときに、この施設をどのようにしていくかということで検討委員会を作りまして、そのなかでダイオキシンをいかにしたら基準値以下にできるかということで、職員の先進地視察としていろんな研修等を行いまして、台風災害のときのいろんな瓦礫等の処理も徐々に改善してまいりました。

また、ダイオキシンを減らすためのあらゆる施策をしたなかで、この1年ほどは、ほとんど基準値以下になってまいりました。

そういったなかで、当初この広域連合の焼却炉ができたときに、この施設は広域連合のなかで3町を持ち回りでいくというふうな話がありまして、そういう厳しい議論をこの2年ほどやってまいりました。

目手久地区の当初の方々、このダイオキシンが3ナノグラムをオーバーしたときには、この地区

で継続していくということが非常に厳しいような状況でありました。そういったなかで、連合長または副連合長、広域連合でいろんな今後の在り方について検討委員会でも様々な議論をしてまいりました。また、この設置自治体のある目手久地区を中心とした伊仙町の協議会を設立致しまして、そのなかで東西目手久地区の方々のいろんな意見を聞きながら、この安全な状況に徐々に慣れていったなかで、伊仙町協議会と致しましては、合意形成を去年の後半に行いまして、目手久地区で継続していくという伊仙町の合意を基本と致しまして、広域連合議会でも3月の広域連合議会のなかで、この目手久地区で基幹改良を基本としてやっていくか、天城町に新しく新設するかという議論のなかで、目手久地区で基幹改良をしていくと、これは長寿命化計画のなかで、そういう補助事業を新たに国が打ち出してきたということなどを含めて、3月に決定致しました。

その後、天城町議会も含めて、今後どのようにしていくかということで、3町長が各町の今後の財政状況なども踏まえて、目手久地区で基幹改良をしていくということについて、5月に合意を得ることができました。そして、今後どのような形でやっていくかということで、今日は第1回の地元説明会でございます。当初、この施設を受入れるときの状況のなかで、地域振興策という課題がありました。そのことはいまだ十分に実施されていない状況であります。

また、皆様方のいろんな意見を聞いて、これから環境問題は非常に重要になってまいります。

世界自然遺産登録も含めて、またCO<sub>2</sub>をこの地球上から徐々に排出を減らしていくという世界共通の目標ができたなかで、我々はこの振興策をどうやっていくかということは今、模索中でありまして。今日はまた、皆様方にそのような意見を聞きながら話を進めてまいりたいと思います。

どうか最後までよろしくお願ひしたいと思ひます。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

ありがとうございました。

続きまして、森田副連合長より、一言御挨拶を賜りたいと思ひます。

○副連合長(森田 弘光 君)

皆さん、こんばんは。天城町の森田でございます。よろしくお願ひ致します。

子や孫に誇れる、そしてまた安心安全な徳之島をどうやって作っていくかということ、そのなかでやっぱり環境問題というのは、大きな課題かと思っております。そういうなかで皆様方、そしてまた徳之島全体でいろんな議論をしてまいりました。

そういうなかで今、大久保連合長からお話がありましたように、徳之島のこれからあるべき姿、そういったものに向けて、みんながある一定の方向性が見いだせたということについては大変うれしく思っております。

そういうすばらしい島づくりのためにみんな、私たち行政はもちろんですけども、島民の皆さん方ひとり一人が力を合わせ、そして手を取り合って進むことが大事だというふうに考えております。

今日は皆様方、大変お忙しいなか、こうやって御参集賜ったことに対してお礼を申し上げます。  
ありがとうございました。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

ありがとうございます。

続きまして、高岡副連合長より、よろしくお願い致します。

○副連合長(高岡 秀規 君)

皆さん、どうもお疲れ様でございます。今日ちょっと私も公務がございまして、途中で中座することを深くお詫びを申し上げたいと思います。

当初、私が連合長になる際に、実はその予算は基幹改良で通っていたわけですが、住民皆さんの意見を聞くと、すぐすぐは基幹改良をするべきできないという判断の下で、しっかりと住民に説明をし、そしてまた住民の理解を得ながら進めなければいけないということでありました。

そして、皆様方が本当に環境問題について提議を頂いたからこそ、多くの課題、そしてまた多くを気づかされました。一度、ダイオキシンが規定よりも上回ったことがございまして、実はそのときに思ったことは、機械が古いからではないかとか機械のせいにしていた時期が私個人の中でありました。しかしながら、実は人材であったということに気づかされました。そして、多くの働いている人たちが研修を受けて、ごみの燃やし方をしっかりとすることで、規定値を下回ったということでもあります。

やはり人材の重要性を気づかされたのが、今回の皆さんが課題を提案してくれたおかげだというふうに深く感謝を申し上げたいと思います。

今後につきましても、しっかりと皆様方の負担を軽減するためにも、より効率的なごみ行政というものを構築しなければいけないというふうに思っておりますし、それを気づかせて頂いたのは、皆様方の多くの課題があったからこそだと思っております。

今後も、地元の大久保町長を筆頭に、皆様方の御理解を得ながら、まずは基幹改良を進め、そして新天地である天城町へしっかりと効率のいい移転ができればありがたいなというふうに思いますが、徳之島町と致しましても、多くの予算をかけない方法で協力していきたいなというふうに思いますので、今後ともよろしくお願い致します。今日はどうもありがとうございました。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

ありがとうございます。3町長から御挨拶を賜りましたが、今回、東西目手久集落の皆さんに防災無線を通じて御案内申し上げまして、お忙しいなか、ご参加頂きました。そして、今日は地元伊仙町議会の皆さんも、この席に御出席を頂きました。本当にありがとうございます。

また、広域連合としましても、執行部そして議員の皆様方と御意見を交えて、より良い施設整備ができるような形で運営できるような形であっていきたく思いますので、それを踏まえまして今日

の説明会をよろしくお願い致します。

それでは、説明に入る前に職員の紹介で、4月1日からちょっと職員が変わりましたので御紹介させていただきますので、よろしくお願い致します。

まず、最初に天城町から出向しております牧園といいます。

○係長(牧園 博史 君)

よろしくお願い致します。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

続きまして、徳之島町から出向しております起島といいます。

○次長(起島 洋一 君)

よろしくお願い致します。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

次に、伊仙町から出向しております荻田でございます。

○次長(荻田 恭平 君)

よろしくお願い致します。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

次に、現場の総括を担当しております、主任の間でございます。徳之島町です。

○総括主任(間 藤剛 君)

よろしくお願い致します。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

続きまして、副主任の辰濱です。伊仙町です。

○総括副主任(辰濱 大平 君)

よろしくお願い致します。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

あと、入り口にあと2名職員がいます。天城町から出向しています文田、徳之島町から出向して

おります元、広域連合の職員は各町から2名ずつ出向しまして、6名で運営しておりますので、よろしくお願ひ致します。

それでは、早速ですけど前のモニターに基づいて説明させていただきます。

まず、最初に2点目の継続使用に関わる協定書の条件に基づく報告、この継続使用に関わる協定書というものは皆さん御存じの方もいらっしゃるし、ちょっとまだ分からない方もいらっしゃると思いますけども、先ほど大久保連合長からありましたけども、この施設を使うに当たりまして、伊仙町と目手久地区の皆さんとの話し合いでもって、次の施設ができるまでこの施設を使っていいですよというものの約束事をしないとイケない、それを文書化しないとイケないというところがありました。

これについては、平成30年4月5日にこちらで第1回の住民説明会をしましたが、そのなかで住民の皆さんから、まずは今の施設を使っていいのであれば、それはそれで文書に残す必要があるのではないかとということで、この協定書のお話がありました。

伊仙町においては、伊仙町ごみ処理施設合意形成推進協議会というものを立ち上げてまして、そのなかで会長は、先ほど御紹介がありました鹿児島大学の名誉教授であります小原幸三先生に会長の職を担って頂き、最終的に伊仙町と東西目手久集落の区長との間で協定書を結んで頂きました。それに基づきまして、今日、御報告をしていきたいと思っています。

そして次に、これも先ほど大久保町長からありましたけども、施設整備に関する合意書、今後、徳之島愛ランド広域連合が計画を致します施設整備に関する大きな方針について、これまで3町持ち回りですとか色々ありましたけども、現在の3町長において今後の施設整備はこうしていこうということで、やっと3町合意に至りました。これから議会等で予算審議色々あると思いますけども、3町長でとりあえず意思統一されたということで、これについての御報告をさせていただきます。この件を踏まえまして、最終的に質疑応答で最後、閉じさせていただきます。

それでは、下に米印が書いてありますけども、今回、コロナ感染対策の一環として説明自体はどれだけ長くても1時間でおさめたいと思っていますし、また入場にあたって検温と消毒して頂きましたが、中でも体調不良がありましたら、その時はぜひ、遠慮なくお申し出頂きたいと思っています。

すみません、質疑応答を行う際は必ずマスク着用をお願いしたいと思います。

いつも言われますけども、今回の会議は会議録を録りますので、皆さんの御質問とかこちらで説明したのも全部会議録を録りまして、その会議録は後ほど東西目手久集落の区長にちゃんと冊子をお作りして配付をしますし、また説明会の内容につきましても、今回、御都合がつかなくてもいらっしゃるなかの皆さんのために、集落の皆さんに配付をする予定にしておりますので、あらかじめ御了承頂きたいと思っています。

それでは、本題に入りたいと思います。

今回の住民説明会に当たってのポイントであります。先ほどメニューで御紹介しました協定書、まずは伊仙町と東西目手久集落との間でこの施設をどうして運営していくか、これの約束事をしようということでお話がありました。



そのなかで、この大きな三つがあります。一つ目、ダイオキシンの濃度を基準値以下に抑えること、この基準値というものは国で定められた基準ですね、これを超したら駄目ですよということ、それに対して、では広域連合がどれだけの数値をこれまで出してきたかという報告をさせていただきます。

2点目、ダイオキシンの測定結果を報告、情報の広報、共有することとありますが、これについては色々とういったふうにして下さいという要望がありましたので、それに基づいて説明させていただきます。

3点目、ごみの減量化ですね、クリーンセンターは御承知のとおり一般廃棄物ですとか、いろいろなお店のごみが3町から一度に集められて処理する場所でもありますけども、いずれにしてもごみの減量化、減らしていかないといけないですので、それについてどういった取組をするかということと、あと直接的に広域連合がするわけではないんですけども、目手久集落に対して伊仙町が、要するにこの施設のある場所が伊仙町ですので、伊仙町と目手久集落との間でこの施設を一定期間継続して使うにあたって地域振興策ですね、それがどういうふうに行われているかということをしるんですけどもお話をしていきたいと思っております。

それでは、まずはその1点目の約束事に対する広域連合としての結果を報告します。

この1についての報告は現場の間総括主任からちょっとさせていただきますのでよろしく願います。

#### ○総括主任(間 藤剛 君)

それでは、ダイオキシン濃度の基準について説明させていただきます。すみません、着座の状態で説明致します。

令和2年度、計6回の焼却飛灰のサンプリング及び分析を行っております。この焼却飛灰というものにつきましては、非常に軽い燃やした後の灰でありまして、煙の中に含まれている灰であります。

ダイオキシンとか有害な物質については、この軽い灰に引っ付いて動いていくという性質がありますので、これについて基準があり、また定期的に検査しているところです。

まず、令和2年6月30日に第1回目を行っております。第1回目が1.3ng、2回目、7月31日、1.8ng、3回目が10月2日、1.2ng、4回目、12月5日、1.9ng、5回目、令和3年1月16日、1.2ng、6回目が3月12日、1.3ngとなっております。4回目から6回目につきましては目手久地区の方々の立会いの下、サンプリングを行っております。

次に、この絵なんですけれども、年に1回クリーンセンターの敷地内の地下水とJAの選果場の横にあります地下水をくみ取ってダイオキシン濃度につきまして分析をしております。

これは、最終処分場の水が境外に漏れていないかという確認のために行っております。

クリーンセンター内の濃度と致しましては、測定値の基準値が1pgに対しまして0.022pg、そして選果場横の地下水については同じく0.022pgとなっております。

以前、3ngを超える飛灰の濃度でしたけれども、令和元年から徐々に濃度を下げることができる

ようになり、今、基準値内を保っているところですが、その主な要因と致しまして、ごみの攪拌作業の徹底、そして燃焼空気の調整、3番目に必要に応じてごみの供給量を調整するということを徹底しております。

まず、①の攪拌作業ということなんですけれども、クリーンセンターのごみピット、可燃物が溜まっている場所があるんですけれども、そこに溜まった可燃ごみ、様々なごみがあるんですけれども、そのごみを焼却炉に入れる際に均一な状態にして焼却するというので、この作業を徹底しております。濡れた物から乾いた物、または大きな塊と様々あるんですけれども、スムーズに焼却できるような形に持っていく作業であります。

次に、②の燃焼空気の調整ということなんですけれども、実際に焼却炉の中で燃えている状態で空気が足りているのか足りていないのか、そういうのを確認しながら必要に応じて、空気量を調整して適正な燃焼温度を保っていけるよう操作をしております。

最後に、必要に応じてごみの供給量の調整ということなんですけれども、通常は制御装置、コンピューターから指示が出て、コンピューターが自動的に焼却炉の中にごみを入れていくんですけれども、ごみの状態を見ながら途中で人間の操作によって、コンピューターの制御を一旦止めて、人間の判断でごみを増やしたりまたは減らしたりと、そういう作業を行っておるところです。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

すみません、立て続けに説明したら、多分、意味が分からないと思うので、とりあえず1回ここでちょっとストップしますね。

それで、高岡町長よろしいですかね、ここでちょっとすみません、中座させていただきますので申し訳ありません。

それでは改めて言います、今間総括主任から、こういった形で検証結果が出ましたけども、これについて現時点で質問等があれば、すみません、時間の都合もあるので1人、2人でよろしく願います。大丈夫ですか。分からなければ、後ほどまた質疑応答して頂ければと思いますので、よろしく願います。それでは次に移ります。

○総括主任(間 藤剛 君)

続きまして、今後、導入を予定しております基幹改良工事についてなんですけれども、基幹改良工事というものは本来どういうものかと言いますと、現在ある焼却炉を元の状態、新品の状態に戻して長く使いなさいという環境省からのそういう事業が出ているものであります。

これを新しい焼却炉を造ると想定した場合に、検討委員会等で出ました15t/8時間の焼却炉を造った場合には、推定42億円かかる想定しておりますけれども、基幹改良工事ですと現在の焼却炉の能力19tを8時間で焼却するという焼却炉の改修工事を行った場合には推定で23億円となっております。

焼却炉は二つあるんですけれども、もう片方の1号炉につきましては、令和2年度にダイオキシンを下げる目的で一部改造工事を行っております。最新式のレーザーCO<sub>2</sub>計というものを設置して未燃ガスを完全燃焼させるよう制御ができるようになっております。

基幹改良工事を導入した場合には、事業の条件としまして焼却炉を最低10年間使いなさいということになっております。また、それ以上使うことも可能だと考えております。

基幹改良工事を導入した場合のメリット、デメリット等なんですけれども、改良工事を行った場合には、先ほども言いましたけれども、当初の性能まで回復させるということが最低限の条件となっております。続いて事業の条件の一つであります、これが一番の条件なんですけれども、クリーンセンターで使っている電力からCO<sub>2</sub>を換算しまして、二酸化炭素の排出量を3%削減を目標として工事を行いなさいということになっております。こういう面から、電気代が下がってくるのかなと考えております。また、これが達成できなければ工事自体が完了しないということになってきます。

次に、人材育成ということで、現在22名の人間がおるんですけれども、過去、広島県呉市に研修に出しましたけれども、今後も引き続き研修及び運転指導という形でメーカーから指導員を派遣して頂き、定期的な指導を行っていこうと考えております。

すみません、お手元の資料の中で1枚めくって頂いた写真なんですけれども、焼却日常業務内容という写真とコメントがついたページがあります。これが毎朝、我々が行っていることで、朝8時15分から駐車場でラジオ体操、そして事務連絡を行い、その後8時20分過ぎに各部署に戻り、その日の作業内容の確認、まずアルコール検査、適正な状態で仕事に臨んでいるか、そういうのを確認して行っております。

その後、焼却炉の立ち上げに入っていくんですけれども、ちょうど上から3番目の写真につきましては、焼却炉の中にバーナーを差し込んでいるところです。その列の一番下、DCS監視とあるんですけれども、これが焼却炉の状況を監視しているところです。そして何かあれば、トランシーバー等を使って現場に運転員を走らせて状況等を確認しております。今、この運転員と併せて保守班という班を作って、日々の機械の状況、振動がないとか異音がないとか、そういうことも行っております。

次に、日常点検ということで日々、圧力計だったりか温度計を確認し、機械の状態をチェックしているところです。ちょうどこの3番目がごみクレーンによる攪拌操作になります。この操作を怠るとやはりごみが正常に燃焼してくれないということになりますので常に気を配りながら、またはDCSを監視している人間からも、もうちょっとちゃんとごみを混ぜろとか、そういう指示を出しながら行っておるところです。

その下が、クレーンの清掃及び点検なんですけれども、週1回、そして月1回という形で週例、月例という形で清掃及び点検をしております。

最後になりますけれども、毎週金曜日に4時過ぎぐらいからその週の取りまとめ等を行ったミーティングも運転員自ら進んでやっております。次のページをお開きください。

これがリサイクル業務というリサイクル班の仕事の風景なんですけれども、同じように朝の全体朝礼から始まり日常点検等を行っております。特に、この部署で大変なのは右列の4番目の分別作業ですね、普通であれば分別されたものがこっちに入ってくるべきなんですけれども、なかなかそういうきれいなごみが入ってこないということで、危険な物がないかとか、処理に適さない物がないかとか、そういうのを日々人間の手で行っているところです。

リサイクル班につきましても、その日の1日の終わりに終礼を行い、悪かった点などを抽出して次の日に生かせるよう行っているところです。次のページをお願いします。

次のページが、浸出水処理施設という施設なんですけれども、主に最終処分場に溜まった水を処理し、焼却炉に送る施設の業務になります。ここも朝の全体朝礼から始まり、そしてリサイクル班と一緒に部署の朝礼を行っております。

その下の写真が薬品を補充しているところで、非常に薬品を大量に使うところになります。

下の写真が、最終処分場の風景なんですけれども、処分場に溜まっている水の量がどれぐらい溜まったかとか、特にこの梅雨時期には神経をとがらせて毎日監視をしているところです。

また、最終処分場の壁面には、ゴムシートが貼られて水が外に逃げないようにしておるんですけれども、そのシートの状況等も確認しておるところです。

次に右上の写真ですけれども、制御室から機械の運転状況、動き等を確認しているところです。

その下がメンテナンス作業なんですけれども、常に水を処理しているところで、水の詰まり等がないかとか、そういうのを日々チェックしております。

一番下に出てきている、タイヤショベルのバケットに乗っているのが、これが汚泥と言われてまして、処分場からの水を処理した際に取り出された汚泥です。これを脱水して、また最終処分場に埋め戻しという形を取っております。次のページをお願いします。

これは浸出水処理施設なんですけれども、最終処分場に溜まっている水から塩が出るということで、塩水を乾燥させて乾燥塩を取り出すという作業を行っております。その下の作業風景が施設内の美化保全等も併せて行っております。

右の真ん中の写真の風景なんですけれども、これが目手久選果場の横にありますポンプ場から水を引き抜いてモニタリング調査を行っている風景であります。

#### ○事務局長(佐平 勝秀 君)

一応、今、ダイオキシンの濃度を基準値以下に抑えることということで、通常業務の流れと報告案件をしましたが、これについて何か御質問等がある方はいらっしゃいますか。ないですかね。

#### ○総括副主任(辰濱 大平 君)

すみません、最終処分場の今の埋立て状況ですけれども、今月末に今年度の測量をする予定になっております。毎年6月末を起点にちょっと行っているんですけど、昨年度に測量した段階で

は、約67%埋立て物が入っているということで、今の感じでいくと毎年3%ずつぐらい増えているということなので、今年が大体70%ぐらいではないかと、残りあと10年ぐらいという見通しで進んでいるところであります。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

ということで、今、処分場の埋立て率もそういった形になっていますし、また、これまでの住民説明会で頂いた質問で一番多かったのは、水が冠水してあふれ出て流れていって、畑に影響がないかということなんですけど、それも先ほど言ったように、そこを抑制するようにプールを造りまして、それをまたちゃんと側溝に流し込んで、境外に出さないようにしていますので、そこら辺も今年度、去年も1年間色々最終処分場の周りに亀裂が入っていて、そこから水が浸透していっていないかとか、これまでなかったということでもありますので、それはあらかじめ皆さんに御報告しておきます。

特段、施設外に大きな影響を及ぼすことがなかったということだけは一応、報告をさせて頂きたいと思います。それでは、画面にお戻り頂きたいと思います。

次に、協定書の二つ目の約束を説明させて頂きます。今の諸々のダイオキシンの測定結果、数値について速報値、速報値というのは取ってすぐにですね、正式に文書でくるまでの間にちょっと時間があるんですけども、検査したところからすぐにファクスで頂いたなかで、それを受けた時点ですぐに3町長に報告をし、また東西目手久集落の区長さんに文書で、今回はこうでしたよということをお説明させて頂いております。今後もこのような形で、しっかりと記録を残していきたいと思わずし、また議会も説明をさせて頂いております。

我々としては徳之島3町の広報紙にも掲載して頂きたいということで、3町長にも文書でもって、改めて御報告させて頂いているおられますけども、先ほど言われました職員の資質向上からなるものでありまして、今回こういった形で結果を残すことができました。先ほど、高岡町長からもありましたけども、施設が老朽化したからというものだけではなくて、人の手でも、もっとやっていけるということが分かりましたので、それを継続してやっていきますよということとしております。

次に、三つ目の約束ですね、ごみの減量化及び目手久集落の環境整備の振興策の策定ということでありますけども、これまで施設の運営をするなかで、要するに広域側がダイオキシンを出さないために、こういった取り組みをしてきましたよ、というのが今までの説明ですね、今から話するのはちょっと皆さんにお願いをしたいということですけども、まずはそのごみの減量化ということで、島内で1年間に集められている燃えるごみが平均して6,000tあります。そのうちの6割ぐらいが紙とか布が占めて、あとそのうちの10%が生ごみということらしいです。分析したらですね。

6,000tの10%の600tが生ごみなんですけど、これも住民の皆さん方に、議会からもあります生ごみをやっぱり肥料として使う習慣が島にありますので、そこら辺をしたらいいのではないかという話がありますけど、それはそれぞれ3町で今、取り組みをしています。なかでも、伊仙町においては、日置市さんと連携協定をしていきたいと思っておりますし、天城町さんにおいては、生ごみ処理

機の助成をして普及・啓発をしていますけども、またそれに加えてこれから天城町としてまた生ごみ対策に取り組まれていくという話で伺っております。

いずれにしても、この6,000tから2,000t削減するという目標を立てています。

しかしながら、この6,000tの燃えるごみ、紙、布類を2,000t、令和7年度、今からでいったら4年後ですね、これを減らすというのはそれ相当の苦労が伴います。例えば、今日皆さんにお配りした紙も今、必要ですので必要最低限度に要約して皆さんにお配りしているんですけども、これを当たり前、映し出すやつをそのまま皆さんにお配りしたら、それだけちょっと紙が無駄とは言いませんけども、最終的にごみになってしまう、それを燃やすためにお金がいる、そのお金は何かと言ったら税金ということになっていきますので、なるべくそういったものを減らす、そしてもう一つはやっぱり環境ですね、燃やす量を減らせば、それだけ環境にもいい影響を及ぼしていきますので、そこら辺をしていくためには、皆さんの御協力が必要ですよと、実際にこれを今どういう取り組みをしているかというのを、また後ほど御説明します。

すみません、目手久集落の振興策については、後ほどちょっと説明させていただきます。

さっき話したとおり、令和2年度のごみの搬入量ですね、さっき話したのは燃やせるごみのみでしたけども、内訳ですと燃やせないごみ、資源ごみ、粗大ごみがあります、見ても分かるとおり燃やせるごみが圧倒的に多いですね84.2%、次に資源ごみですね7%、それで燃やせないごみ、粗大ごみとありますが、ごみの減量化をするにあたって、分別をお願いしているんですけども、大体、指定袋に入れて収集ステーションに出すごみは少しずつですけども、3町の環境行政の担当課が行って指導啓発して、皆さんに御協力頂いているのもあって、大半分別ができてきているという現場の声があります。ただ、持ち込まれるごみ、これはもう悲惨な状況です。もう何もかも入れて来られるので、だからそこら辺をちょっとこれから集中的に協力をお願いしたいなと思っています。

以前もちょっと色々話をしたんですけども、やっぱり指定袋の中に肥料袋が入っていて、肥料袋の中に、また耕運機のロータリーの刃が入っていたりとか、あと動物用の注射が入っていたりとか色々、それをさばくのは、他でもない職員の手でさばきますので、例えばそれがぶすっと刺さったりしたら、やっぱり人体にも影響があるので、そこはお互いさまなので、ちょっと協力して頂きたいですよというのがあります。ですが、段々これを減らすことで維持管理もしやすくなりますし、皆さんの間接的に税金の投入が抑制されますので、そこら辺を協力して頂きたいなと思っています。

先ほどの話にありました、実際にごみを減らすために、ではどうしようかという3町の取り組みをちょっと細々としていますけども、まずは紙が行政でどれだけ出ているかというのを調査しましょう、という話をしています。2,000t削減するのは無理なのか達成できるのか、これなかなか数字で言ったら難しいとは言うんですけど、今、感情論でもって、それはもう無理、できないということではなくて、実際にやってみて、何が問題なのかというのをまずは調べないといけないところになって、今、3町でこうしています、伊仙町、天城町、徳之島町、広域連合で、不要な紙ですね、両面コピーしてもう使えないごみがどれだけあるかということで、封筒とか新聞紙とか、色々小分けにして調査

をしています。

これが大体分かったら、次は段々裾野を広げていって、他の官公庁ですとか、住民の皆さんとかにモニター調査をお願いしていく、モニター調査をするのと並行してごみの減量化に対する意識啓発もできるので、そこら辺も狙ってちょっとさせて頂こうかなと思っています。

分別も、実際にどれだけしたらいいのかというのがあるので、そこら辺の手間も考えて島の人に合った形でやっていきたいと、ひいてはそれが施設整備の莫大な事業費として乗っかるのか、それとも人の手でもっとそれをどれくらい下げるのか、そこら辺までちょっと考えてやっていきたいと思っています。

これは皆さん御存じの方もいると思いますけど、展開検査、これは持って来られたごみを開けます。開けて見て、実際に違反がありますよというのを実際の目で見てもらう機会を作りました。

令和2年度から始めましたけども、去年は年間8回させて頂きました。5月26日から始まりまして、今年の年明け1月27日までしましたが、御覧のとおり伊仙町の女性連、区長、青年団はじめ役場、官公庁の皆さん、あとJA天城の方々も来ていらっしゃって、女性連とかAYTテレビとか、あと報道の皆さんとかも来て頂いている、広く周知して頂いている、総論で言ったら分別できていないことに対して、目を覆う状況でしたということで、これが一つのちょっと起爆剤になって、少しずつですけども、減量化だったり、分別の必要性というのを段々感じ取って頂けているのかなと思っています。今年も展開検査を行っていきます。すみません、今、取り組みまでの説明が終わりましたが、これまでで何か質問はないですかね。大丈夫ですか。

それでは、今回の説明会の最終の報告をさせていただきます。今まで、この施設整備に関する件、3町持ち回りという話があったのではないかとか、今の施設を基幹改良した方がいいのではないかとか色々ありました。そこら辺を網羅したなかで、3町長において5月に集中的に話をして頂きました。その結果をこちらに書いております。

まず、1点目ですね、既存施設、これは今の施設ですね、クリーンセンターの使用にあたっては、伊仙町と東西目手久集落の協定書、設置集落という位置づけでしていますが、要するにさっきの三つの約束ですね、三つの約束を守ったなかで、ここを使っているですよということを踏まえてやります。それに対して、次の施設、造る施設ですね、先ほどありました天城町で、今計画していますので、天城町で新設をするまでの間、今の施設を使っているですよ、それに対しては今の東西目手久集落を中心として近隣集落に対して環境的な配慮ですね、ダイオキシンをさらに出さないため、いろんなものを軽減するために事業を入れなさいよと、基幹改良事業、さっき間総括主任から説明しましたが、この事業を入れることによって、ダイオキシンの抑制とかいろんなものが軽減されますよということについて合意をする、これは3町長の見解ですね、それを入れていこうという話。

2点目に長寿命化計画というのがあるんですけど、この今の施設の今までどういったことで修理してきましたよ、というその履歴と今後、施設整備をする、基幹改良をした場合はいくら、新しく造っ

た場合はいくら、という金額を比較検討する計画があるんですけど、これは今、国で作りなさいよと言われて、なんでかと言ったら、なるべく今の施設が使えるのであれば長持ちさせて使っていきなさいよというのが国の方針、それに基づいてこの計画は作りなさいよとなっています。

この大きい施設はですね。どの公共施設もそうなんですけど、それがあつたということでそれをベースにして、今後、3町はお金の話ですね、事業費がいくらというのから考えて、どういった施設を造っていきますか、というのを頑張ってくださいよと頑張らましようということですね、事業費、建設にあつたのお金、今の施設ももうお金を無駄に出さないように、支出しないようにやっていきましようということ。

3点目に、次の新しい施設については、天城町でもうやりましようということ、それについて事業計画を作成することに合意するというので、今、天城町でも特定の候補地をある程度、定めて議会と中心に議論を重ねて、今後どういった形でやっていこうかという、森田町長が中心となつて先頭となつて、今やって頂いておりますけども、それを3町長でもちゃんと合意しますよということ。

4点目に、次の新しい施設を造るにあつてもそうなんですけど、先ほどから言っているごみの減量化、ごみを減らしましようということと、リサイクルしましようということ、これをしないことにはやっぱり全て燃やすとか、処理するだけではお金がかかりますので、大量生産、大量消費の時代でそれに甘んじてやっていくのはいいことではないので、それをちゃんと考えてやっていきましようということですね。

そして5点目に、1点目から4点目まで踏まえた上で議会に対して逐次説明をして住民に対しても説明していきましようということ、ここは情報公開のところの色濃く残っているんですけど、そこら辺をちゃんとしていきましよう。

6点目、この合意書はちゃんと結びますが、今後やっぱり世の中の流れで、色々また協議をしないといけないところがある、特にプラスチックの問題とか、国の法律の問題とかで環境対策で色々あつた場合とか、あと財政的なものがあつた場合は、一応必要に応じて、3町で建設的な協議を持って解決に取り組むこと、ということで、この6点を踏まえて3町長で合意しました。

それは5月28日付ですね、やりました。この合意書については、過去の話合いですね、先ほどから言っている3町持ち回りに関する件、クリーンセンター施設整備基本構想策定検討委員会、これは、さっき言われました徳之島愛ランド広域連合で検討委員会があつて、これも小原幸三さんが委員長となつて2年間作つてありますけど、それに対する答申、あと議員の皆さん、議会からの要望、そして住民の皆さんからの御提言、そこら辺を網羅した形で考えました。

特に、財政面と環境対策全てを尊重する形で3町長が協議を行った結果、こういった結論に至りましたよということで、今後また継続使用に関する協定書をベースに説明をしますし、既に天城町においては、いろんな形で進めていく流れとなっておりますけども、この合意書の内容が1日でも早く実現に向けて取り組んでいくように広域連合もそうですけども、3町そして住民の皆さん一体となつてやっていけたらなと思っています。



今まで住民説明会とかいろんなところで色々と議論されましたけども、この合意書、とにかく皆さんの御理解をどうしても頂きたくて、今回、最初に皆さんに御報告させて頂きました。

この説明会が終わった後に、またこの目手久集落のみならず、紙媒体にはなるんですけども徳之島全体に広報紙等で周知していきたいと思っていますので、またそこら辺も含めて皆さんの御理解と御協力をお願いしたいと思います。

一応、広域としては説明する内容なんですけど、さっき話しました地域振興策、これについてちょっと補足で、幸課長、ちょっとすみませんけど、説明をちょっとして頂ければ助かります。

○伊仙町きゅらまち観光課長(幸 孝一 君)

皆さん、こんばんは。きゅらまち町観光課の幸です。先般の議会でもお答えしましたし、こちらの会場の説明会でもお答えしたと思います。

私が考えるものについては、この目手久集落に必要なものを、振興計画の中に盛り込んで要望をなるべく叶えていく、いわゆる実現可能性のあるですね、今まで絵に描いた餅ではなくて、温泉施設を造るとかですね、入浴施設を造るとか様々な話で、小手先と言うか計画書で皆さんを逆に言えば、本当に今まで騙してきたというような経過もやっぱりあります。そういう意味では、確実に実施できる計画を地元とともにですね、こういうことが地元はしたいんだということを実現できるように取り組んでまいりたいと思います。その辺の具体的な内容については、今後、東西目手久集落とお話し合いを持って解決していければなと思っています。

それと、先ほど来、様々なごみの減量の取り組みがお話しされました。私たち伊仙町では、さっき役場でコピー用紙の減量で、ごみ減らしンピックという取り組みでごみの分量調査をしています。

これらの第2弾として、各家庭におけるごみの分別、いわゆるどういう種類のごみが出ているかということの調査を、7月1日から7月14日までやる予定にしています。これについては、各団体、町長も真っ先に参加して頂いている、議会の皆様から2名、区長会、そして職員、商工会、老人会、様々な団体に呼びかけまして、一応、目標としては100名を予定しているんですが、この方々に御協力頂いているごみの分別と、最終的に家庭から出るごみでどういう問題点があるのかということところを精査して、この2,000t削減に向けて伊仙町としての方向性を示していきたいと思っています。

ちなみにですが、私が6月に2週間、実際にごみの分別と色々なものを行いました。

そのなかで、私の家のごみの中で、いわゆる燃やせるごみとその他のごみを分けたんですが、私の家でいわゆる燃やせるごみとして出している部分が6.2kg、堆肥として私が今現在コンポストで生ごみを処理しているんですがこれが6.7kgでした。ということは、私の家は約半分がリサイクルに取り組んでいるというような計算なんですけれども、これを私の家だけが、こうなのか実際にはどうなのかということでもまた皆さんに協力頂いている、この説明会を6月25日に中央公民館ホールで予定しています。

この取り組みを終えた後、実際に協力頂いた皆さん方のアンケート、色々話し合いを持って、最終

的にワーキンググループでもって、伊仙町としては今後どのようにして取り組んでいこうかということ  
を皆さんで協議して、最終的な報告としたいと思っております。

やはり、最初の原点に戻りますと、やはり実現可能かどうかという、実現できるものを確実に  
行うためにですね、町の予算の関係もありますので、予算の関係の部署、総務と財政的な打合せ等  
を重ねて、皆さんの要望に応えられるように努力していきたいと思っております。

すみません、何ができると私ではちょっと今約束できないような状況なんですけれども、そういう  
交渉は十分にやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

#### ○事務局長(佐平 勝秀 君)

一応、これで全ての説明が終わりましたので、全体的なのを網羅した中で、皆さんから最終質問  
等があれば頂きたいと思いますが、何かございますか。

また、今回色々とお話をしたなかで、色々と考えられることもあるかとは思いますが、基本的  
には3町行政一体となって、広域も一体となって合意書の実現に向けて取り組んでいきます。

その間に、皆さんに絶対迷惑はかけないようにしていきたいと思っておりますので、一応町とし  
ての役割ですね、伊仙町がまずは、目手久集落というのは伊仙町の目手久集落ですので伊仙町が  
目手久集落の窓口となって、いろんなものを受け付け、そして広域としては、その伊仙町から吸い  
上げられたものを、色々意見交換を頻繁にして、その対策に取り組んでいく、この流れを継続し  
てやっていきたいと思っております。ですので、また皆さんから色々あれば、また伊仙町のきゅらま  
ち観光課を通じて、色々御連絡また御提言頂ければと思っておりますので、よろしくお願ひします。


何もないでしょうか。それでは、もうこれで終わりたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

それでは、これで令和3年度第1回徳之島愛ランドクリーンセンターの運営に関する住民説明会  
を終了したいと思います。ありがとうございました。

<閉会:午後8時30分>

令和3年6月19日

議事録署名 徳之島愛ランド広域連合 連 合 長

大久保 明 

副連合長

森田 弘光 

副連合長

高岡 秀規 

伊仙町東目手久集落

区 長

川工 喜俊 

伊仙町西目手久集落

区 長

福田 一 

22  
C  
1



C

C